平成２５年（再イ）第４９号
兵庫県伊丹市中野東１丁目303番地　パレ昆陽池公園Ⅱ―303号
再生債務者　入江　　了
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年４月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月18日まで
平成26年３月28日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（再イ）第５０号
兵庫県宝塚市亀井町10番63―137号
再生債務者　森岡　　隆
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年４月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月18日まで
平成26年３月28日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（再イ）第６１号
岡山市北区門前444番地４
再生債務者　原　　一信
1　決議に付する再生計画案　平成26年１月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年４月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月18日まで
平成26年３月28日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第６５号
岡山県倉敷市児島赤崎２丁目７番43号福田アパート12号室
再生債務者　髙本　信男
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年４月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月18日まで
平成26年３月28日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第３６号
徳島県徳島市八万町上福万212―２　ガーデンヒルズⅠ―１階102号
再生債務者　新開　　浩
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年４月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月25日まで
平成26年３月28日　　徳島地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第７８号
北九州市戸畑区新池２丁目12番５―606号
再生債務者　藤野　健太
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年４月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月18日まで
平成26年３月28日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（再イ）第４号
北九州市八幡東区桃園１丁目１番16―503号
再生債務者　中野ひろみ
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年４月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月18日まで
平成26年３月28日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（再イ）第１号
広島市中区舟入中町５番13―903号
再生債務者　柴田　直也
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年４月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月24日まで
平成26年３月27日
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第２６号
香川県小豆郡土庄町甲6145番地２
再生債務者　泊　　満夫
1　決議に付する再生計画案　平成26年２月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年４月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月25日まで
平成26年３月28日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（再イ）第４１号
神戸市西区玉津町高津橋454番地の12
再生債務者　竹川　広司
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年４月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月28日まで
平成26年３月28日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２５年（再イ）第６１１号
東京都杉並区高円寺南５―６―１―403
再生債務者　宮嶋　　翼
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成26年３月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第１３号
鳥取県米子市東福原１丁目５番11―703号
再生債務者　加藤　千春
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成26年３月27日　鳥取地方裁判所米子支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第１００１７号
東京都練馬区豊玉北３―12―10―103
再生債務者　田中　裕子
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月24日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月８日から平成26年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第５１号
大阪府守口市八雲中町１丁目６番５号
再生債務者　前田　朋也
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月24日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月28日から平成26年５月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再ロ）第４号
群馬県前橋市大手町２丁目７番４―207号　サンデュエル前橋大手町
再生債務者　鹿野　雅裕
1　決定年月日時　平成26年３月28日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月25日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月９日から平成26年５月30日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第６号
山形県上山市金瓶字田中29番地20
再生債務者　安部真由美
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年３月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年４月18日まで
平成26年３月28日　　山形地方裁判所民事部

独立行政法人国立印刷局の年度計画（平成26年度）の公表について

独立行政法人通則法第31条第１項の規定に基づき、独立行政法人国立印刷局の年度計画（平成26年度）を定め、財務大臣に届け出ましたので公表します。
なお、詳細については、ホームページ（http://www.npb.go.jp/）により公表します。
平成 26 年４月７日
独立行政法人国立印刷局
理事長　氏兼　裕之
1．財務大臣への届出　平成26年３月28日